

令和4年第1回定例会

# 福山地区消防組合議会会議録

2022年（令和4年）3月16日

福山地区消防組合議会

## 令和4年第1回福山地区消防組合議会定例会会議録目次

2022年（令和4年）3月16日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出欠席	1
開会・開議	3
諸般の報告	3
消防業務報告	3
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
管理者挨拶	5
議第1号 令和3年度福山地区消防組合一般会計補正予算	6
議第2号 令和4年度福山地区消防組合一般会計予算	10
議第3号 福山地区消防組合一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について	17
閉会	18

令和4年第1回福山地区消防組合議会定例会会議録

---

2022年（令和4年）3月16日（水曜日）

福山市議会議事堂全員協議会室

---

議 事 日 程

- 2022年（令和4年）3月16日 午前10時開議
- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議第1号 令和3年度福山地区消防組合一般会計補正予算
- 第4 議第2号 令和4年度福山地区消防組合一般会計予算
- 第5 議第3号 福山地区消防組合一般職の任期付職員を採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について
- 

本日の会議に付した事件

諸般の報告

消防業務報告

以下議事日程のとおり

---

出 席 議 員

1番 皿谷久美子	2番 小林聡勇
3番 宮本宏樹	4番 八杉光乗
5番 石口智志	6番 能宗正洋
7番 加納孝彦	8番 土井基司
9番 三藤毅	10番 連石武則
11番 小川清治	12番 岡崎正淳
13番 今岡芳徳	14番 西本章
15番 五阿彌寛之	16番 熊谷寿人
17番 高木武志	19番 稲葉誠一郎
20番 小川眞和	

---

欠 席 議 員

18番 法 木 昭 一

---

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	枝 広 直 幹	副 管 理 者	小 川 政 彦
副 管 理 者	小 野 申 人	副 管 理 者	入 江 嘉 則
監 査 委 員	林 浩 二	監 査 委 員	橋 本 龍 之
会 計 管 理 者	池 田 浩 己	消 防 局 長	藤 井 徹 太
総 務 部 長	片 岡 伸 夫	警 防 部 長	濱 田 善 章
総務部総務課長	徳 光 宏 明	総務部総務課 企画管理担当課長	三 好 浩 正
総務部予防課長	下 見 育 弘	警防部警防課長	曾 根 康 太
警 防 部 救 急 救 助 課 長	能 島 正 和	警防部指令課長	杉 原 誉 輝
南 消 防 署 長	下 宮 正 靖	北 消 防 署 長	穂 垣 光 浩
東 消 防 署 長	濱 田 信 孝	西 消 防 署 長	連 下 哲 寛
水 上 消 防 署 長	江 草 利 勝	芦 品 消 防 署 長	青 木 浩 司
深 安 消 防 署 長	高 橋 光 男	府 中 消 防 署 長	吹 抜 芳 昌

---

事務局出席職員

事 務 局 長	恵 木 朱 美	事 務 局 員	表 宏 哉
事 務 局 員	吉 岡 佑 之	書 記	栗 田 純 一
書 記	小 川 大 輔		

---

午前10時00分開会

議長（小川眞和） おはようございます。

ただいまから令和4年第1回福山地区消防組合議会定例会を開会いたします。

---

議長（小川眞和） これより本日の会議を開きます。

---

議長（小川眞和） ただいまの出席議員19人であります。欠席の届出のあった議員は、18番、法木昭一議員であります。

---

#### 諸般の報告

議長（小川眞和） 次に、日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

監査委員から2021年、令和3年10月分から12月分までの例月出納検査結果の報告並びに監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付いたしております。

以上の報告について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川眞和） これをもちまして諸般の報告を終了いたします。

---

#### 消防業務報告

議長（小川眞和） 次に、消防局長から消防業務報告の申し出がありますので、これを許可いたします。

消防局長。

消防局長（藤井徹太） 失礼します。貴重な時間を賜りまして、消防業務につきまして御報告を申し上げます。

初めに、今年度の主要事業であります深安消防署改築事業につきましては、本年3月7日より新庁舎において業務を開始しており、3月22日に開署式を予定しております。

また、消防通信指令管制システムにつきましては、多くの機器が保守期限を迎えることから、災害対応に支障を来すことがないように機器の改修を行い、3月3日、システムの根幹をなす通信指令に係る機器の更新整備が完了し、今年度末の完成に向け、順調に進捗しているところでございます。

引き続き、地域住民のより一層の安心と安全の確保に向け、職員一丸となって取り組んでまいります。

次に、火災・救急業務の状況であります。

お手元に配付いたしております、火災・救急統計資料を御覧いただきたいと思います。

1ページをお願いいたします。2021年、令和3年中の火災発生件数は、表の中段左端に掲げておりますように95件で、前年と比較し13件の増加となりました。火災による死者は、表の中ほどにありますように8人で、前年と同数となっております。損害額は、表の右端にありますように2億3,700万円余で、前年と比較いたしまして1,700万円余の減少となっております。

また、本年2月末までの火災発生件数は、表の下段にありますとおり21件で、前年同期と比較いたしまして1件の減少となっております。死者につきましては0人で、前年同期と比較いたしまして2人の減少となっております。損害額につきましては、表の右端にありますように9,400万円余で、前年同期と比較して3,700万円余の増加となっております。

なお、3月に入り、火災により3人の方が亡くなられましたことを受け、3月11日から火災予防の広報宣伝及びパトロールを管内一斉に実施をしているところでございます。

3月1日から7日までの春の火災予防運動期間中には、管内の観光地を消防のキャラクターが回って火災予防を啓発する動画を作成し、公式ユーチューブチャンネルへ掲載したところでございます。今後も創意工夫し、火災の減少に向けた啓発活動に取り組んでまいります。

2ページには、構成市町別の内訳を掲載いたしておりますので、後ほど、御覧いただきたいと思います。

続きまして、3ページをお願いいたします。救急活動の状況であります。

表の中段左端に掲出しておりますように、2021年、令和3年中の救急出場件数は、2万1,401件で、1万9,023人を搬送しております。前年と比較し、出場件数で705件、搬送人員では565人の増加となりました。

また、本年2月末までの救急出場件数は、3,781件で、3,376人を搬送しております。前年同期と比較して、出場件数で369件、搬送人員で367人の増加となっております。

なお、本年における新型コロナウイルス感染症関連の活動といたしましては、2月末現

在、陽性者65人を救急搬送しております。今後とも、消防職員が感染媒体とならないよう感染防護対策を適切に行うとともに、保健所、医師会等と連携し、救急体制の確保に取り組んでまいります。

4ページには、構成市町別の内訳を掲載いたしておりますので、後ほど、御覧いただきたいと思っております。

以上、火災・救急業務を中心として御報告を申し上げますが、引き続き、住民の皆様の安心と安全の確保に向け、職員が一丸となって、取り組んでまいります。今後とも、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、消防業務につきましての御報告とさせていただきます。ありがとうございます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（小川眞和） これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、7番、加納孝彦議員及び14番、西本章議員を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（小川眞和） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川眞和） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

この際、管理者から挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

管理者。

管理者（枝広直幹） 本日、3月定例組合議会を招集いたしましたところ、議員各位には御参集いただき、誠にありがとうございます。

今回提出しております、2022年度、令和4年度当初予算案をはじめ、諸議案の御審議をお願いするに当たり、消防行政の状況と予算案の概要について御説明申し上げます。

初めに、消防行政の状況についてであります。

昨年7月に発生した熱海市の土砂災害など大規模な自然災害のほか、死傷者を伴う火災が全国で発生をしています。本消防組合としては、こうした状況に備え、消防対応力の強化を着実に進めていくとともに、緊急消防援助隊合同訓練の実施により各消防本部や関係機関との連携を深め、体制の充実強化に努めてまいります。

予防業務については、今年度の査察計画に基づき、100%の実施に向けて取り組んでいきます。

次に、新年度予算案の大要について御説明申し上げます。

まず、車両整備については、高規格救急自動車1台、救助工作車1台、水槽付消防ポンプ自動車1台を含め、計9台の更新を行います。

また、東消防署の改修については、今年度実施設計が完了し、新年度は庁舎の耐震等改修工事を行います。

この結果、本消防組合の当初予算規模は、65億7,627万7,000円となり、今年度当初予算と比べて6億1,054万6,000円、率にして8.5%の減となりました。

次に、新年度の組織について御説明申し上げます。

福山市南東部の主要幹線道路は交通量があり、救助出場件数も多いことから、管轄する東消防署に兼任救助隊を配置し、より迅速かつ的確な災害対応が行えるよう充実強化を図ります。

予算以外の議案としては、福山地区消防組合一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正についてを提出しています。

定期監査における監査委員からの指摘要望事項については、その対応策を講じ、適正な事務事業の執行に努めてまいります。

今後とも、消防使命達成のため、消防局長を中心とし職員一丸となり、消防業務に鋭意取り組んでまいります。何とぞ慎重なる御審議の上、御可決いただきますようお願いを申し上げます、御挨拶といたします。

---

### 日程第3 議第1号 令和3年度福山地区消防組合一般会計補正予算

議長（小川眞和） 次に、日程第3 議第1号令和3年度福山地区消防組合一般会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。



企画管理担当課長。

総務部総務課企画管理担当課長（三好浩正） 失礼いたします。議第1号令和3年度福山地区消防組一般会計補正予算について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億7,140万9,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億3,596万4,000円といたすものであります。

2ページ、3ページには、歳入歳出予算補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額を掲げております。

4ページ、5ページをお願いいたします。初めに、第2表継続費補正であります。

深安消防署改築事業に係ります建設工事完了に伴い、継続費の総額及び年割り額を変更いたすものであります。補正前の総額10億6,300万円から8,000万円を減額し、補正後の総額9億8,300万円に、令和3年度の年割り額補正前の6億4,600万円を補正後の5億6,600万円に変更をいたすものであります。主には、入札減などによる事業費の整理であります。

次に、第3表繰越明許費であります。

これは、消防艇ふくやまへの船舶衝突事故に伴う浮き桟橋等復旧事業に係りますもので、5,000万円を翌年度支出のため繰り越すものであります。

次に、第4表地方債補正であります。

これは、消防施設整備事業に係りますものを補正前の起債限度額11億6,000万円から9,300万円を減額し、補正後の10億6,700万円に変更いたすものであります。

6ページから8ページには、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括を掲げております。

9ページをお願いいたします。歳入、第1款分担金及び負担金の項・目、負担金の補正予算額7,561万8,000円の減額につきましては、退職者の増に伴います退職手当の増額分と事業費の精算による減額分を整理いたすものであります。

各構成市町別内訳につきましては、10ページの節の欄に掲げているとおりであります。

第3款国庫支出金の項・目、国庫補助金、消防費国庫補助金の補正予算額1,000万円の増額につきましては、10ページの説明欄に掲げているとおり、芦品消防署に整備い

たしました、消防ポンプ自動車の補助採択による増額分を整理するものであります。

11ページをお願いいたします。第7款諸収入の補正予算額1,279万1,000円の減額につきましては、広島県と福山市、笠岡市へ派遣しております職員に係る派遣職員給与費負担金の増減分を整理するものであります。

第8款組合債の項・目、消防債の補正予算額9,300万円の減額につきましては、12ページにお示ししておりますとおり、車両整備の国庫補助の採択によるものと事業費の精算に伴い、所要の措置をいたすものであります。

13ページをお願いいたします。歳出、第3款消防費の項、常備消防費の補正予算額7,155万9,000円の減額に伴う各署所費別の内訳につきましては、14ページの節及び説明欄に掲げているとおりであります。この補正予算の内容でございますが、給与改定、職員の変動及び退職者の増に伴います職員給与費及び共済費の増減分、その他事業費の精算と派遣職員給与費負担金の減額分を整理するものであります。

続きまして、消防施設費の補正予算額8,400万円の減額に伴う内訳につきましては、14ページの節及び説明欄に掲げているとおりで、事業費の精算であります。主なものは、深安消防署改築事業に係る入札残を整理するものであります。

15ページをお願いいたします。第4款公債費の項・目、利子の補正予算額570万円の減額につきましては、令和2年度組合債の発行に伴い、利子償還金の整理をいたすものであります。

17ページをお願いいたします。第5款予備費の項・目、予備費の補正予算額1,015万円の減額につきましては、収支の調整でございます。

19ページから22ページにお示ししております給与費明細書につきましては、一般職の職員に係ります給与費の補正前と補正後の内容を対比したものであります。

23ページ、24ページには、深安消防署改築事業に係ります継続費の進捗状況等に関する調書をお示しいたしております。

25ページ、26ページ、地方債についての調書であります。消防施設費に係ります国庫補助採択と事業費の減に伴いまして、所要の措置を行うものであります。

なお、補正予算の概要につきましては、お手元に配付いたしております補正予算議案説明資料にお示しいたしております。

以上で令和3年度福山地区消防組合一般会計補正予算の御説明とさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

議長（小川眞和） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川眞和） これをもちまして質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

高木議員。

17番（高木武志） 議第1号令和3年度福山地区消防組合一般会計補正予算について討論を行います。

本補正予算は、人事院勧告に伴う一般職の国家公務員に対して採られる期末手当の支給月数を0.15月引き下げる措置に鑑み、福山市一般職員の給与の改正が行われましたが、これを準用するものです。

人事院が2年連続で公務員の一時金を削減する勧告を行ったこと自体、コロナ禍での自治体労働者の奮闘を見ないもので、不当と言わざるを得ません。福山地区消防組合の消防職員への影響は、573人で、総額3,600万円に上ります。

萩生田経済産業大臣が経団連会長に賃上げを要求し、岸田首相も看護や介護、保育などの現場で働く労働者の当面の収入を引き上げる経済対策を打ち出しています。このような中で、公務員の賃金引き下げは政府方針にも逆行するものです。

コロナ禍の下、自らの感染を顧みず、住民の命と健康を守るため、長期にわたり奮闘しています。こうした労苦に応えることなく、期末手当を引き下げるべきではありません。

以上のことから、反対を表明して討論といたします。

議長（小川眞和） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川眞和） これをもちまして討論を終了いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（小川眞和） 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第4 議第2号 令和4年度福山地区消防組合一般会計予算

議長（小川眞和） 次に、日程第4 議第2号令和4年度福山地区消防組合一般会計予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

企画管理担当課長。

総務部総務課企画管理担当課長（三好浩正） 失礼いたします。議第2号令和4年度福山地区消防組合一般会計予算について御説明申し上げます。

予算書の1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億7,627万7,000円と定め、また消防施設整備に係ります地方債のほか、一時借入金 の最高額を1億円と定めるものであります。

2ページ、3ページは歳入歳出予算につきまして、款・項の区分ごとに予算額を掲げたものであります。

4ページをお願いいたします。第2表地方債につきましては、消防施設整備事業に係ります限度額を5億7,420万円と定めるものであります。

それでは、予算の概要につきまして、お手元に配付いたしております令和4年度当初予算の概要によりまして御説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。1、当初予算款別比較表であります。先ほど申し上げましたように、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億7,627万7,000円といたしております。歳入及び歳出合計欄を見ていただきますと、前年度と比較いたしまして6億1,054万6,000円の減で、率にして8.5%の減となっております。

歳入、第1款分担金及び負担金であります。58億6,391万2,000円で、歳入全体に占める割合は89.2%で、前年度より0.3%の減であります。主な要因といたしましては、消防施設費などに係る負担金が減額したことによるものであります。

構成団体別分担金の状況につきましては、下段の表2、分担金の状況に掲げているとおりであります。

上段の表をお願いいたします。歳入、第2款使用料及び手数料の1,232万7,000円は、危険物や高圧ガス等の取扱許可手数料等であります。

第3款国庫支出金の1,046万円は、深安消防署に配備する消防ポンプ自動車の更新整備に係るものであります。

第4款財産収入の1万5,000円は、消防施設等維持整備基金に係る運用益金を計上

いたしております。

第5款繰入金の4,500万円は、消防施設等維持整備事業に係ります基金からの繰入金を計上いたしております。

第6款繰越金は、前年度と同様に1万円を計上いたしております。

第7款諸収入は、7,035万3,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、職員の人事交流に係ります派遣職員給与費負担金等であります。

第8款組合債は5億7,420万円で、車両整備に3億7,270万円を、消防署改修事業に2億150万円を計上いたしております。

次に、歳出ですが、中段の表を御覧ください。

第1款議会費は314万9,000円であります。

第2款総務費は1,132万9,000円であります。

第3款消防費につきましては60億8,367万1,000円で、歳出全体に占める割合は92.5%であります。前年度と比較いたしまして6億4,453万1,000円の減で、主な要因といたしましては、消防施設費に係ります深安消防署改築事業費及び消防通信指令管制システム整備費の減であります。

第4款公債費につきましては4億6,812万8,000円であります。前年度と比較いたしまして、3,424万8,000円の増であります。主な要因といたしましては、2018年度、平成30年度の西消防署改築事業及び2019年度、令和元年度の東消防署はしご付消防ポンプ自動車整備などに係る元金償還が開始したことによるものであります。

第5款予備費につきましては1,000万円を計上いたしております。

2ページをお願いいたします。3、構成団体別経費の分担割合であります。議会費及び総務費並びに各消防署、出張所費に係ります分担割合をお示したものであります。

次に、4、令和4年度主要事業についてであります。

まず、消防学校入校等職員研修事業であります。

職員の資質向上と能力の開発を図ることを目的として実施するもので、救急救命士の資格取得のための研修のほか、消防学校入校研修など、職務遂行能力の向上に努めるものであります。

次に、救急業務高度化推進事業であります。

救命率の向上を図るため、気管挿管及びビデオ喉頭鏡等の病院実習への派遣を予定いた

しております。

次に、警防活動推進事業であります。

消防対応力の確立を基本方針に、活動用資機材の整備など、警防、救急、救助体制の強化を図るものであります。

次に、予防活動推進事業であります。

予防査察を強化し、法令違反のある防火対象物に対し、継続的・段階的な改善指導を行い、事業所等への防火指導を実施いたします。また、焼死火災撲滅に向け、住宅用火災警報器の設置と維持管理の啓発など、住民の防火安全対策を推進するものです。

次に、応急手当普及活動事業であります。

地域住民を対象に、AEDの使用を含む心肺蘇生法と応急手当を行う普通救命講習会等を実施し、さらなる救命率の向上に努めてまいります。

次に、消防施設等維持整備事業であります。

消防施設等の中・長期的な視点に立って整備を行い、長寿命化を図るもので、沼隈内海出張所屋根外壁改修、今津出張所屋上防水、外壁改修、電気設備改修、水上消防署屋上防水、外壁改修及び消防艇ふくやまへの衝突事故に係る浮き棧橋等復旧費用を計上いたしております。

次に、消防施設整備事業であります。

車両整備につきましては、東消防署に配備しております高規格救急自動車1台、南消防署に配備しております救助工作車1台、芦品消防署に配備しております水槽付消防ポンプ自動車1台、南消防署輦出張所、北消防署、深安消防署にそれぞれ配備しております消防ポンプ自動車3台、東消防署に配備しております資機材搬送車1台、南消防署に配備しております現場指揮広報車1台、消防局総務課に配備しておりました事務連絡車1台の合計9台の更新整備を計上いたしております。

東消防署改修事業につきましては、未耐震施設を耐震化し、災害時防災拠点としての機能を維持するため、2021年度、令和3年度に実施設計等を行っており、2022年度、令和4年度は庁舎耐震等改修工事を行うこととしております。

消防局訓練場整備につきましては、箕沖町にあります訓練場施設が老朽化し、狭隘であることから、候補地として、福山市北本庄五丁目にあります出原浄水場跡地の用地鑑定評価を行うものであります。

以上が令和4年度当初予算の概要であります。

次に、予算書の歳入歳出予算事項別明細書により御説明させていただきます。

8ページから17ページまでは歳入予算について、18ページから27ページまでは歳出予算について費目別にお示ししております。

20ページをお願いいたします。歳出、第3款消防費であります。

常備消防費の予算額は54億6,567万1,000円で、前年度と比較いたしまして5,788万9,000円の増であります。

24ページをお願いいたします。消防施設費の予算額は6億1,800万円で、前年度と比較いたしまして7億242万円の減であります。詳細につきましては、先ほど御説明いたしましたとおりであります。

28ページをお願いいたします。給与費明細書につきましては、このページから41ページまで掲載いたしております。

42ページ、43ページは、地方債の現在高の見込みに関する調書であります。

令和3年度末の現在高見込額は45億3,970万3,000円であります。表の右にあります令和4年度中増減見込額を加えまして、令和4年度末現在高見込額は46億6,692万3,000円となります。

以上で令和4年度福山地区消防組合一般会計予算の御説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**議長（小川眞和）** これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

高木議員。

**17番（高木武志）** 予防査察の実施状況について伺いたいと思います。

定期査察の実施率や特別査察の実施率について、その推移をお示してください。

また、防火・避難基準適合防火対象物についての実施率についてもお示してください。

それから、コロナの感染が疑われる住民の搬送は何件あったのか、また現場滞在時間についてもお示しをいただければと思います。

**議長（小川眞和）** 予防課長。

**総務部予防課長（下見育弘）** 査察の実施状況についてのお尋ねになりますが、今年度2月末現在の状況ですが、全体数が7,823件実施しております。その内訳といたしまして、定期査察の実施状況は3,859件、特別査察の実施状況は3,964件となっております。なお、定期査察の実施率につきましては92.25%となっております。

2020年度、令和2年度の状況につきましては、全体数といたしましては8,411件査察を行っております。定期査察の実施状況は3,970件、特別査察の状況は4,441件となっております。昨年度の定期査察の実施率につきましては97.4%となっております。

また、2019年度、令和元年度につきましては、全体数が1万1,791件、内訳として定期査察が4,076件、特別査察が7,715件となっております。定期査察の実施率につきましては100%となっております。

続きまして、防火・避難基準適合防火対象物の状況についてのお尋ねについてであります。

防火・避難基準適合防火対象物の2021年度、本年度2月の状況についてですが、対象物数は594件ありまして、ホームページ等で公表している件数については445件となっております。

2020年度、令和2年度につきましては、対象数が587件、公表数が446件となっております。

2019年度、令和元年度につきましては573件対象がありまして、公表数は450件となっております。

2月末現在の公表率につきましては74.9%となっております。

防火・避難基準適合防火対象物につきましては全て定期査察に含まれており、査察周期につきましては、これらの対象物は、1年に1回必ず実施をしているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

**議長（小川眞和）** 救急救助課長。

**警防部救急救助課長（能島正和）** 失礼いたします。コロナ感染疑いの住民の搬送、現場滞在時間のお尋ねでございますが、コロナ感染疑いということでは数値は出しておりません。コロナ陽性者につきましてはの搬送は、2021年は73件出場し、76人の方を搬送いたしております。

現場滞在時間につきましても、特段、コロナ感染疑いでの統計というものは取っておりません。ただ、30分以上、こちらのほうの割合を申し上げますと、2021年につきましては1万9,023人を搬送いたしまして、そのうち1,688件、率にして8.9%が30分以上の現場滞在時間となっております。

以上でございます。



議長（小川眞和） 高木議員。

17番（高木武志） 定期査察が2021年度は92.25%ということで、昨年度、その前年と比べてもちょっと下がってるという状況なんですけども、これはどのように原因について分析をされているのか、それからコロナ感染の陽性者ということで搬送した場合の救急車の消毒等についてはどのようにされているのか、そして救急隊員の搬送した住民が陽性者ということが判明した場合に、救急隊員の方は自宅待機とかそういった措置があるのか、また隊員のPCR検査はどのようにされているのかお示してください。

議長（小川眞和） 予防課長。

総務部予防課長（下見育弘） 昨年度と比べて今年度の査察が減少しているという理由についてのお尋ねですが、昨年来コロナ禍でまん延防止等の重点措置、緊急事態宣言の期間がありまして、その期間につきましては、感染症拡大防止の観点から査察の自粛を行っておりまして、また、施設関係者から査察の延長の申し出等がありまして、現在定期査察100%実施に至っていないという状況になっております。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（小川眞和） 救急救助課長。

警防部救急救助課長（能島正和） コロナ陽性者搬送後の消毒、また隊員の防護方法、PCR検査等についてのお尋ねでございますが、消毒につきましては、搬送後すぐに医療機関の外で感染防護衣等を着装し、アルコール等で消毒をいたしております。

また、隊員の感染防止につきましては、日本臨床救急医学会の新型コロナウイルス感染症が疑われる傷病者に係る消防機関による対応ガイドライン、また総務省消防庁からの通知や保健所との協議により、傷病者の容体に応じて感染防護措置をいたしております。現在までに、救急活動において隊員が感染をいたしたという事案も発生いたしておりません。

PCR検査についても、救急隊員等については実施いたしておりません。

以上でございます。

議長（小川眞和） 予防課長。

総務部予防課長（下見育弘） 先ほど査察の実施率についてのお話をさせていただきましたが、先ほど申し上げた、今年度中の査察実施率は2月末現在となっており、3月末につきましては、昨年と同数程度の件数を見込んでおります。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（小川眞和） 高木議員。

17番（高木武志） 査察の状況がコロナ感染のこともあって遅れているということですが、ぜひとも100%を目指して頑張ってくださいと思います。

それから、コロナ感染も、これからまださらに終息の見通しも立たないというふうな状況の中で消防業務に当たらなくてはならないという点もありますので、ぜひPCR検査を定期的に行うなどの対策を取っていただきたいということを求めておきます。

議長（小川眞和） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川眞和） これをもちまして質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

高木議員。

17番（高木武志） 議第2号令和4年度福山地区消防組合一般会計予算について討論を行います。

本会計は、市民の生命、財産を守るという使命を持つ大切な会計です。

新年度、職員研修事業として救急救命士5人、消防学校など75人の研修や、消防の施設等維持整備事業として今津出張所の防水、外壁塗装、消防施設整備として消防ポンプ自動車4台などの購入が計画をされております。

2021年度の火災件数、救急出場件数、搬送人員件数も増加しており、消防活動や職員の果たす役割はますます重要となっております。

そうした中、新型コロナウイルス感染の拡大の下で、感染防止対策に努めながらの消防業務というのは職員の負担ともなっています。

本予算には人事院勧告に基づく期末手当の減額が含まれておりますが、これは職員の労苦に応えるものとは言えません。市民の生命、財産を守る最前線で奮闘している消防職員の期末手当の減額は行うべきではありません。

以上に述べた理由による政治的比重から反対を表明して、討論といたします。

議長（小川眞和） 他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川眞和） これをもちまして討論を終了いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(小川眞和) 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議第3号 福山地区消防組合一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について

議長(小川眞和) 次に、日程第5 議第3号福山地区消防組合一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務部総務課長(徳光宏明) 失礼いたします。議第3号福山地区消防組合一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案説明資料を御覧ください。

まず、改正理由ですが、2021年、令和3年の人事院勧告に伴い、特定任期付職員に対して採られる期末手当の支給割合を引き下げる措置に鑑み、福山地区消防組合一般職の任期付職員に対する期末手当の支給割合を引き下げることについて、所要の改正を行うものです。

次に、改正内容ですが、現在福山地区消防組合では採用いたしておりませんが、弁護士など高度な専門的知識、経験を有する者を一定期間採用する特定任期付職員の期末手当の支給割合を人事院勧告に準じて0.10月分引き下げる改定を行うものです。

なお、改正後の条例の施行期日につきましては公布の日からとしております。どうぞよろしく願いいたします。

議長(小川眞和) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(小川眞和) これをもちまして質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

高木議員。

17番（高木武志） 議第3号福山地区消防組合一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について討論を行います。

本条例改正は、人事院勧告に伴う一般職の国家公務員に対して採られる期末手当の支給月数を引き下げる措置に鑑み、福山市一般職の給与の改定を準用するものです。

議第2号と同趣旨で反対の討論といたします。

議長（小川眞和） 他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川眞和） これをもちまして討論を終了いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（小川眞和） 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（小川眞和） 以上で本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これをもちまして令和4年第1回福山地区消防組合議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時47分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

福山地区消防組合議会議長 小川 眞 和

福山地区消防組合議会議員 西 本 章

福山地区消防組合議会議員 加 納 孝 彦